

事 務 連 絡
令和8年8月3日

各都道府県

高齢者虐待防止対策推進主管部（局）殿

厚生労働省老健局高齢者支援課

高齢者虐待防止、身体拘束廃止・防止、ハラスメント対策に関する体制整備状況調査への御協力をお願い

高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃より格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、利用者の人権の擁護、虐待防止等の観点から、令和3年度の「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」（令和3年1月25日厚生労働省令第9号）により、全ての介護事業者を対象に虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催、指針の整備、研修をすること等を義務化することをお願いしたところであります。また、令和6年度介護報酬改定にて「高齢者虐待防止措置未実施減算」の新設及び「身体拘束廃止未実施減算」の拡大を行ったことを踏まえ、今般、高齢者虐待防止に資する取組として、高齢者虐待防止、身体拘束廃止・防止、ハラスメント対策等の体制整備状況を把握することを目的とした調査を、昨年度に引き続き実施することとしました。

なお、今年度は、都道府県ごとに調査結果の集計値を算出し、各都道府県へ御報告をする予定です。

併せて、本事業では都道府県における高齢者虐待防止施策等の取組状況を把握するため、都道府県を対象としたアンケート調査の実施を予定しております。詳細につきましては、後日改めて御案内いたします。

また、本調査は、令和8年度老人保健健康増進等事業「介護施設・事業所等における高齢者虐待防止措置等の体制整備の状況等に関する調査研究事業」（株式会社日本総合研究所受託）における調査内容を含むことから、株式会社日本総合研究所からの調査協力依頼もさせていただいております。

御多忙の中とは存じますが、本調査に対し御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【担当】

厚生労働省老健局高齢者支援課 高橋、北村

電 話：03-5253-1111（内線 3995・3966）

E-mail：koureigyakutai@mhlw.go.jp